

2020年4月より免税手続きが電子化されます。

下記いずれかに当てはまる場合、「免税販売手続電子化」に対応するシステムの導入が必須となります。

- ✓ 購入記録票へレシートを貼付し、商品情報の代用としている
- ✓ インターネットへ接続していないシステムで免税書類を作成している
- ✓ 手書きで免税書類を作成している

電子化以降は、これまで書面で行われていた購入記録票の作成やパスポートへの貼付・割印などの手続きが廃止され、「購入記録情報」としてインターネット回線等を通じてリアルタイムに国税庁へ提供することになります。



J-TaxFreeシステムは、「免税販売手続電子化」に対応します！

選べるラインナップ

●Windows PC/タブレット端末

●iOS タブレット端末

●ハンディ端末

パスポートリーダー



当社よりご提供

プリンター



オプション



お問い合わせ **03-3500-1692** 平日10:00~18:00
Mail: jtf@jjtf.jp

株式会社 J & J Tax Free

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 7階

<http://j-taxfree.jp>

JTF 免税

検索



J-TaxFree

S Y S T E M

免税手続きをもっと簡単、スマートに！



株式会社 J & J Tax Free